



巻頭言

一般社団法人 プラズマ・核融合学会の発足に際して

会長 小川 雄一

プラズマ・核融合学会は本年4月1日、社団法人から一般社団法人に移行しました。

学会員の皆さま、学会を支援していただいている関係各位、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、プラズマ・核融合学会では、ここ数年来常務理事を中心に、理事会と事務局が一体となって新法人化の準備作業を行ってまいりました。2011年2月には新しい法人の定款案を学会誌に掲載し、会員各位のご意見を伺いました。それらのご意見も考慮して、2011年9月2日の理事会で新しい法人の定款の申請版を確認し、2011年9月9日に一般社団法人への移行申請手続きを行いました。その後、内閣府公益認定等委員会と文言などの調整を行い、2012年3月20日付けで内閣総理大臣より一般社団法人の認定を受けました。一般社団法人 プラズマ・核融合学会の定款につきましては、2012年3月15日に臨時総会を開催し、最終合意をいただくとともに、一般社団法人 プラズマ・核融合学会の初代の代表理事に小川雄一をご承認いただきました。

内閣総理大臣の認定証の受領、および臨時総会での議決を経て、2012年4月1日に一般社団法人 プラズマ・核融合学会の登記手続きを行い、一般社団法人 プラズマ・核融合学会が新しく発足いたしました。この発足に至るまで、大変多くの方々のご努力、ご助言、ご協力をいただきました。お陰をもちまして、無事に新しいプラズマ・核融合学会がスタートいたしました。ここに改めまして会員各位、関係各位にお礼申し上げます。

さて、上述しましたように新しい法人への移行を無事に終えることができましたが、本学会の活動は新法人への移行後も大きく変わることはございません。定款の第3条には、「本会はプラズマ・核融合に関する学理並びに技術についての研究の発表、知識と意見の交換、情報の発信等を行うことにより、この分野における研究の進歩と人材育成を図り、もって我が国における学術、科学技術並びに産業の発展に寄与することを目的とする。」と、学会の目的が規定されています。学理の追究、人材育成、社会的貢献、といった使命を果たすべく、会員諸氏におかれましても、日々の研鑽に励んでいただきますようお願いいたします。

本学会には、理事会を始めいろいろな委員会があり、活発に活動を続けております。一般社団法人への移行に伴い、すべての委員会規程や規則などの見直しを行い、研究活動、人材養成や社会への貢献活動を支える規程、規則、内規などの整備を進めてまいりますので、新しい活動組織の提案など、積極的にご助言いただけると幸いです。

また、賛助会員各位には大変なご支援、ご協力をいただいております。産業界への貢献、展示、広告などの更なる展開を通じて、学会活動の基礎を固めていきたいと考えております。

今後とも様々な活動を着実に進めてまいりますので、倍旧のご支援、ご協力を宜しくお願いいたします。